

**【令和3年度人事評価の実施結果について】**

堺市職員及び組織の活性化に関する条例第17条第2項の規定に基づき、令和3年度人事評価の実施結果について、以下のとおり公表します。

**1 評価期間**

令和3年4月1日～令和4年3月31日

**2 人事評価対象者**

正規職員、再任用職員、任期付職員

※ 堺市職員の人事評価に関する規則第3条に規定する職員（技監、交通政策監、国・府等からの派遣職員等）を除く。

**3 人事評価対象人数**

	管理職	非管理職	計
正規職員	574人	4,630人	5,204人
再任用職員	50人	420人	470人
任期付職員	2人	133人	135人
計	626人	5,183人	5,809人

（管理職は局長級～課長級の職員）

**4 最終評価結果**

総合勤務評価	I	II	III	IV	V
	100～90点	89～80点	79～60点	59～40点	39～0点
管理職	3人	97人	481人	45人	0人
非管理職	12人	852人	4,057人	260人	2人
計	15人	949人	4,538人	305人	2人

※ 総合勤務評価とは、能力評価及び業績評価に基づき算出した5段階の評語をいう。